

地区計画申出事前相談願 添付図書等一覧

(1) 添付図書

添付 順序	名 称	様 式 等	備 考
1	地区計画申出相談願	様式 1-①	<ul style="list-style-type: none"> ・相談者の氏名等にはふりがなを明記のこと。 ・区域の位置及び名称欄には、地名、地番を明記のこと(筆数が多い場合は、〇〇番 外〇〇筆と明記し、別紙に全ての地名、地番を記載し添付すること)。 ・区域の面積は、実測面積を明記のこと(小数点3位以下切捨、小数点2位まで記入)。 ・地区計画の目的は、地区計画としての土地利用目的を明記のこと。 ・地区施設の配置及び規模には、公共施設、公益施設等について明記のこと。
2	現況写真	地区計画区域 及び周辺部	<ul style="list-style-type: none"> ・出来る限り上部から撮影し、多方向から撮影すること。 ・道路、排水路等の状況を撮影のこと。 ・カラー写真でサイズはサービス版以上であること。
3	字限図	地区計画区域 及び周辺部	<ul style="list-style-type: none"> ・地区計画区域を黄色で着色のこと。 ・地番、地目、所有者名を明記のこと(隣接地も同様)。 ・里道は赤色、水路は青色で着色のこと。 ・転写年月日(3ヶ月以内)及び転写者の署名又は記名押印のこと。 ・字限図が所在する法務局名を明記のこと。
4	土地の所有者等一覧表	様式 1-②	<ul style="list-style-type: none"> ・土地所有者及び利害関係者(抵当権、質権、賃借権、地役権等)について明記のこと。
5	土地の登記事項証明書	地区計画区域の もの	<ul style="list-style-type: none"> ・謄本は申請時点(3ヶ月以内)のもの添付のこと。 ・写しでも可。

(2) 添付図面

添付 順序	名 称	明 記 事 項	縮 尺	備 考
1	位 置 図	・方位 ・地区計画区域とその位置	1/25,000 ～1/10,000	・地区計画区域は赤色に着色のこと。 ・主要道路、河川等を明示のこと。
2	付 近 見 取 図	・方位 ・地区計画区域とその位置 ・町の境界	1/2,500	・周辺区域の市街化等の状況が分かるもの(都市計画図等)。 ・地区計画区域は、赤色に薄く着色のこと。
3	現 況 平 面 図	・方位 ・地区計画区域の境界 ・土地の地番、地目、所有者名 ・地形(現況地盤高)	1/500以上	・地区計画区域界は赤線で明示のこと。 ・道路名、河川名及び現況幅員等を明記のこと。 ・現況の構造物を明示のこと。
4	土地利用 計 画 平 面 図	・方位 ・地区計画区域の境界 ・公共施設の位置、形状 ・公益施設の位置、形状 ・擁壁の位置、種別、形状寸法及び延長 ・宅地(一区画)等の敷地面積 ・凡例	1/500以上	・地区計画区域界は赤線で明示のこと。 ・施設区分別に薄く着色のこと。 宅 地 — 黄 道 路 — 茶 公 園 — 黄緑 水 路 — 青 調 整 池 — 青 公 益 施 設 — 赤 緑地・広場 — 緑 ・既設構造物を利用する場合は、その旨を明記のこと。 ・道路法、河川法、法定外公共物条例等により施工される構造物の位置、形状寸法を明記のこと(法令名等も明記)。

☆ 注意事項

1. 相談願の添付書類は、日本工業規格A列4版とすること(A列3版等の場合はA列4版サイズに折込)。
2. 現況平面図及び土地利用計画平面図は、縮尺1/500以上で、かつ、同一縮尺とすること。
3. 設計図にはこれを作成した者が記名、押印すること。
4. 設計図の作成に際しては、土木製図通則(JIS A 0101:2003)及び土木製図基準(土木学会)、CAD製図基準(国土交通省)に則り、作成すること。
5. 図面についてもA列4版サイズに折込み、図面名称が分かるようにすること。

(3) 提出部数

1. 全ての図書等を添付したもの（詳細版）を2部提出

- ・地区計画申出事前相談願、現況写真、字限図、土地の所有者等一覧表
土地の登記事項証明書（写し可）
- ・位置図、付近見取図、現況平面図、土地利用計画平面図

2. 以下の図書等を添付したもの（簡略版）を11部提出

- ・地区計画申出事前相談願（写し可）、現況写真、字限図、土地の所有者等一覧表
- ・位置図、付近見取図、現況平面図、土地利用計画平面図